

平成 20 年 1 月 17 日

各 位

会 社 名 東 洋 合 成 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 木 村 正 輝
(J A S D A Q コード番号 4970)
問 い 合 わ せ 先 火 災 事 故 対 策 本 部 長 春 田 雅 彦
電 話 番 号 0 4 7 - 3 2 7 - 8 0 8 0 (代 表)

第三者機関による事故調査委員会発足について ～当社千葉工場の火災事故に関するお知らせ（続報）～

平成 19 年 1 月 13 日に発生いたしました当社千葉工場感光材第 2 工場における火災事故におきまして、亡くなられた当社協力会社の従業員 2 名の方々、ご遺族の皆様並びに負傷された 6 名の方々におかれましては、改めて心より深くお詫び申し上げます。

また、近隣住民の皆様をはじめ、株主の方々、お取引先様など多くの皆様にご迷惑、ご心配をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、二度とこのような事故を起こさぬよう、全社員一丸となって安全管理を徹底し、再発防止に取り組み、信頼回復に努める所存であります。

この度、第三者機関による事故調査委員会が正式に発足いたしましたので下記のとおりご報告いたします。

記

1. 第三者機関による事故調査委員会発足について

平成 19 年 1 月 13 日事故発生後、当社は、消防、警察と共に原因調査を継続しており、現在延焼プロセスの確認を行っております。

一方で当社は事故原因究明の透明性を図る目的で、第三者機関である特定非営利活動法人の安全工学会に調査を依頼し事故原因究明を進めておりましたが、この度、正式に第三者機関主導による事故調査委員会を発足いたしました。

事故調査委員会には、安全工学会メンバー、反応危険・火災の研究者並びに当社の研究開発、製造技術分野の専門家を加えた構成となっております。

事故調査委員会は、現状では、本年 5 月頃公表を目途に調査を進める予定であります。

当社は、専門家による適正な原因究明に努め、原因が判明次第、公表してまいります。

2. 安全対策の実施について

千葉工場では、すでに工場の一部再開に際して、従業員からヒアリングを行い、わずかでも事故要因の可能性のある作業、場所、設備では安全対策を実施しております。

また、安全総点検として、千葉工場・市川工場・高浜油槽所では、社員に危険と感ずる場所、作業のヒアリングを行い、その対策を実施してまいります。

以 上